

## 建設工事の入札参加資格 「子育て応援宣言企業・事業所」評価制度

仕事と家庭の両立ができる職場づくりを目指して実施する企業・事業所(以下「企業等」という。)が、福岡県の「子育て応援宣言」登録制度により、「登録証」の交付を受けた場合に、建設工事入札参加資格において評価する制度です。  
制度の内容等は、以下のとおりです。

### 1 対象者

福岡県に建設工事の入札参加資格申請を行う者のうち、福岡県内に本店、支店又はこれに準ずる営業所を有する建設業者。

### 2 評価の内容

福岡県の「子育て応援宣言」登録制度により「登録証」の交付を受けた企業等に、工事の種類ごとの主観的事項の評定において5点加点評価します。

\* 「子育て応援宣言」登録制度の問い合わせ先

福岡県福祉労働部労働局 新雇用開発課 雇用均等・両立係 (2階)

t e l (092) 643-3586 (直通)

(092) 651-1111 (代表) 内線4246、4248

「子育て応援宣言」登録制度についての福岡県庁HPからの検索。

※ トヨタページ「[Lビ・産・まがぐり](#)」→「[雇用促進・職歴強化願望](#)」→「[子育て応援宣言制度](#)」を参照して下さい。

### 3 評価に有効な「登録証」及び評価申請書の受付

入札参加資格審査申請日以前の直近の決算日現在において、有効な「登録証」の交付を受けている場合に加点の対象とします。

申請の受付は、経営事項審査会場で、入札参加資格審査申請と同時に受け付けます。  
(福岡県内に本店を有しない建設業者については、入札参加資格審査申請時)

\* 建設工事入札参加資格申請の問い合わせ

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県建築都市部 建築指導課 建設業係 (7階)

t e l (092) 643-3719

### 4 評価申請書及び添付書類

建設工事入札参加資格「子育て応援宣言企業・事業所」評価申請書に必要事項を記入し、「子育て応援宣言登録証」の写し(経営事項審査の「審査基準日」が登録証の登録期間に含まれているものに限る)を添付して申請して下さい。

### 5 その他

「子育て応援宣言企業・事業所」の評価を行った建設業者については、競争入札参加資格者名簿の備考欄に「子育て応援宣言」と表示します。